

ぐんまこどもビジョン2025

— 別 冊 —

**第3期群馬県子ども・子育て支援事業支援計画
(令和7～11年度)**

群 馬 県

目 次

1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- (1) 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 県子ども・子育て支援県域の設定・・・・・・・・・・・・ 2

2 需要に応じた教育・保育サービスの提供体制の確保・・・・・・・・ 3

3 保育教諭、保育士、幼稚園教諭の確保・・・・・・・・・・・・ 6

- (1) 利用希望児童数の見込み・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (2) 需要面（利用希望児童数の見込に対応するための従事者数）・・・・ 6
- (3) 供給面（県における現状の職員数から見て将来的に従事しているであろう従事者数）・・・・ 7
- (4) 従事者数の需給推計【(3) 供給面－(2) 需要面】・・・・ 7

4 県内の各地域の特性に応じた子ども・子育て支援策の充実・・・・・・・・ 8

- (1) 利用者支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (2) 地域子育て支援拠点事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (3) 妊婦健診・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (4) 乳児家庭全戸訪問事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (5) 養育支援事業等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (6) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業・・・・・・・・ 13
- (7) 一時預かり事業等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- (8) 実費徴収に伴う補足給付を行う事業・・・・・・・・・・ 20
- (9) 延長保育事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- (10) 放課後児童クラブ及び放課後子供教室・・・・・・・・・・ 21
- (11) 令和4年児童福祉法改正に伴う新事業・・・・・・・・・・ 24
 - 子育て世帯訪問支援事業・児童育成支援拠点事業・親子関係形成支援事業
- (12) 令和6年子ども・子育て支援法等改正に伴う新事業・・・・ 27
 - 妊婦等包括相談支援事業・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）・産後ケア事業

【各ページの記載について】

◆ポイントの記載

○解説	用語や表の見方を解説しています。
令和7年度～令和11年度取組方針	計画期間中の取組方針を記載しています。

◆「量の見込み」と「確保方策」の記載

2と4では、群馬県子ども・子育て支援圏域ごとに、「量の見込み」と「確保方策」を数値で示している事業があります。

「量の見込み」とは、県民の利用希望見込み数を示したものです。

「確保方策」とは、「量の見込み」の受入れ可能見込み数を示したものです。

「確保方策」が「量の見込み」を下回っている場合は、その状態を解消するための取組を積極的に進めていくことになります。

1 計画策定の趣旨等

(1) 計画策定の趣旨

子ども・子育て支援については、平成 24 年 8 月に質の高い乳幼児の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大及び確保並びに地域における子ども・子育て支援の充実等を図るため、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。）をはじめとする子ども・子育て関連 3 法が制定され、「子ども・子育て支援新制度」が創設されました。

また、平成 28 年 4 月、令和元年 10 月には法の一部改正により、「仕事・子育て両立支援事業」及び「子育てのための施設等利用給付」が創設されました。

子ども・子育て支援新制度では、「子どものための教育・保育給付」「子育てのための施設等利用給付」「地域子ども・子育て支援事業」に関し、市町村が実施主体となり、地域のニーズに基づき市町村子ども・子育て支援計画を策定し、給付及び事業を実施し、国と都道府県が実施主体の市町村を重層的に支えるという仕組みです。

法第 62 条では、都道府県が国の基本指針（※）における子ども・子育て支援の意義等を踏まえ、5 年を 1 期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等、その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めることとされています。

県では、平成 27 年度から令和元年度を計画期間とする第 1 期群馬県子ども・子育て支援事業支援計画（ぐんま子ども・子育て未来プラン）、令和 2 年度から令和 6 年度を計画期間とする、第 2 期群馬県子ども・子育て支援事業支援計画（ぐんま子ども・若者未来ビジョン 2020）を策定し、給付制度に基づく各事業の提供体制の確保と推進を図ってきたところです。

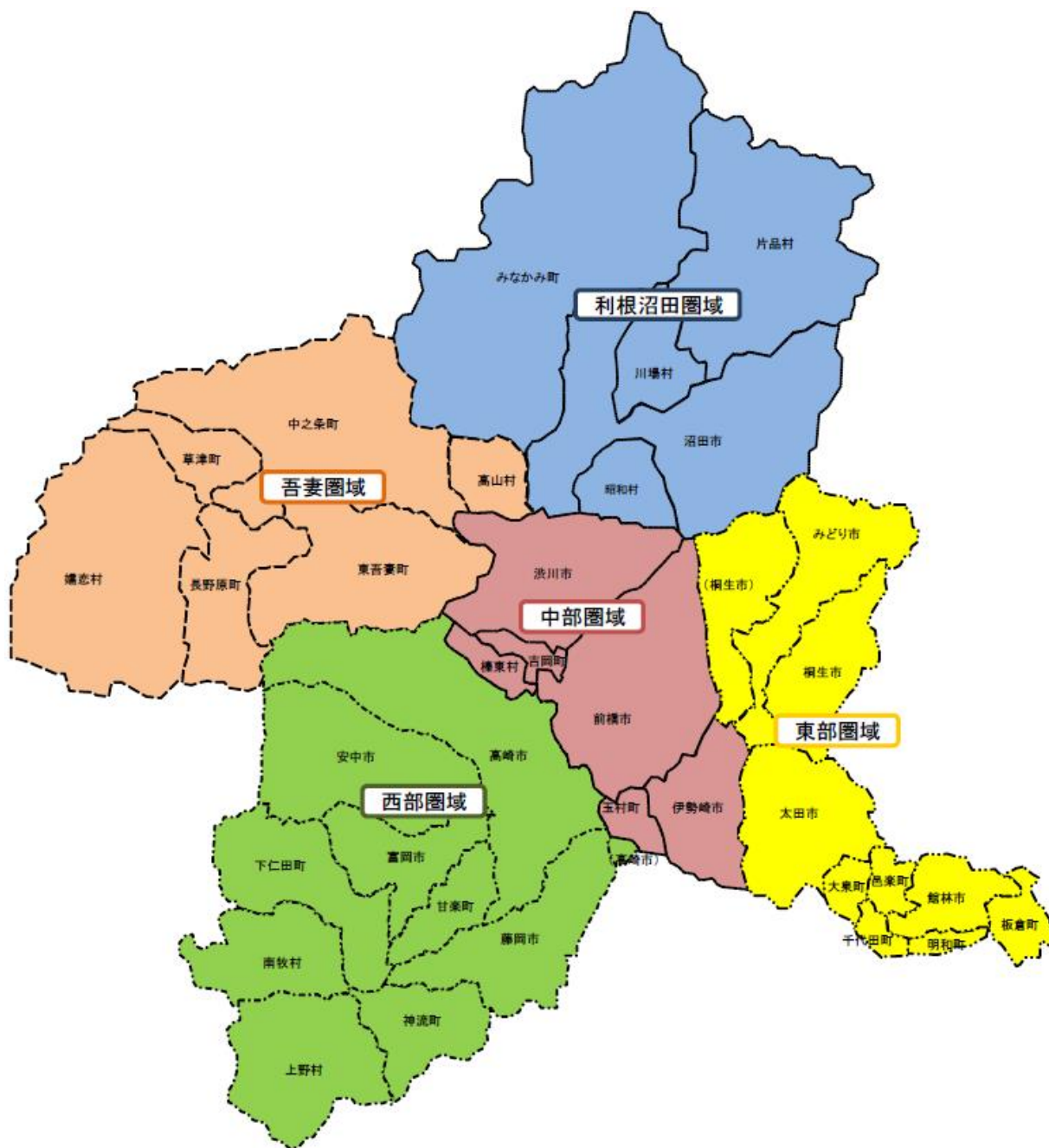
第 3 期計画は、令和 7 年度を始期とする「ぐんまこどもビジョン 2025」の総合的な理念の下、別冊として具体的な整備計画を策定します。

※教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成 26 年 7 月 2 日内閣府告示第 159 号）

（２）県子ども・子育て支援圏域の設定

県は、市町村子ども・子育て支援事業計画を支援するために、「群馬県子ども・子育て支援事業支援圏域」を設定し、地域の実情にあった子育て支援施策を推進していきます。

■群馬県子ども・子育て支援圏域



教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況、県民のわかりやすさなどを総合的に勘案して、『中部』『西部』『吾妻』『利根沼田』『東部』の５圏域を設定し、需要量に応じた供給体制の確保を実施していきます。

子ども・子育て支援施策を推進するに当たり、圏域を超えて広域的な調整が必要となる場合には、各圏域間の調整を行うこととします。

2 需要に応じた教育・保育サービスの提供体制の確保

各年度における幼児教育・保育量の見込み、提供体制の確保の内容

◆参照 ぐんまこどもビジョン2025

2(2)① 様々な状況に応じた幼児教育・保育の提供

2(2)③ 幼児教育・保育人材の育成・確保

○解説

・表の見方

＜量の見込みの内容＞

◇1号認定（教育標準時間認定）

子どもが満3歳以上で、幼稚園等で教育を希望する場合

◇2号認定（満3歳以上・保育認定）

子どもが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望する場合

◇3号認定（満3歳未満・保育認定）

子どもが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望する場合

＜確保方策の内容＞

◇特定教育・保育施設

新制度における公的給付を受ける幼稚園、保育所、認定こども園

◇確認を受けない幼稚園

新制度における公的給付を受けないで私学助成等により運営する私立幼稚園

◇特定地域型保育事業

新制度における公的給付を受ける小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型事業

◇企業主導型保育施設の地域枠

企業が従業員の働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供するために設置する保育施設

◇認可外保育施設

許可を受けていない保育施設（企業主導型保育施設を除く）

○解説

圏 域	解 説
県 全 体	計画期間を通じ、すべての区分の子どもについて、充足する見込みのため、施設に入園・入所できない待機児童は見込まれていません。
中 部	0歳3号認定子どもについては、令和8年度まで、「確保方策」が「量の見込み」を下回っています。待機児童が発生しないよう、年度途中における定員の弾力化等、柔軟な対応を行い、受け入れ体制の確保に努めます。
西 部	計画期間を通じ、すべての区分の子どもについて、充足する見込みのため、施設に入園・入所できない待機児童は見込まれていません。
吾 妻	計画期間を通じ、すべての区分の子どもについて、充足する見込みのため、施設に入園・入所できない待機児童は見込まれていません。
利根沼田	0歳3号認定子どもについては、令和9年度まで、「確保方策」が「量の見込み」を下回っています。待機児童が発生しないよう、年度途中における定員の弾力化等、柔軟な対応を行い、受け入れ体制の確保に努めます。
東 部	計画期間を通じ、すべての区分の子どもについて、充足する見込みのため、施設に入園・入所できない待機児童は見込まれていません。

令和7年度～令和11年度取組方針

各市町村は、計画に沿って地域の教育・保育需要に対応した入所定員を確保するため、事業主体と連携して、定員の弾力化等を図り、待機児童が発生しないための取組を進めます。

県では、量の見込みに対して、確保方策が不足している圏域の定員確保のため、圏域を超えて必要な調整や市町村の施設整備等の取組を積極的に支援します。

乳児等通園支援事業の実施に当たっては、利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制づくりが進むよう市町村を支援します。また、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行が進むよう、市町村の取組を支援します。

加えて、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準（令和7年内閣府令第1号）第22条の規定を踏まえ、乳児等通園支援事業の実施に伴い必要となる保育士その他の特定乳児等通園支援を行う者の確保に努めるとともに、特定乳児等通園支援を行う者の研修を行う体制を整備し、特定乳児等通園支援を行う者の資質の向上を図ります。

■需要に応じた教育・保育サービスの提供体制の確保

※量の見込み:実人数

圏域	実施時期(年度)		2025年度(令和7年度)					2026年度(令和8年度)					2027年度(令和9年度)					2028年度(令和10年度)					2029年度(令和11年度)					
	年 齢		3～5歳		0歳	1歳	2歳	3～5歳		0歳	1歳	2歳	3～5歳		0歳	1歳	2歳	3～5歳		0歳	1歳	2歳	3～5歳		0歳	1歳	2歳	
	認 定		1号	2号	3号			1号	2号	3号			1号	2号	3号			1号	2号	3号			1号	2号	3号			
中部	①量の見込み		(人)	3,054	10,800	1,618	2,847	3,451	2,950	10,662	1,612	2,849	3,298	2,784	10,268	1,600	2,900	3,407	2,713	10,108	1,594	2,876	3,385	2,642	9,900	1,583	2,870	3,362
	②確保方策	特定教育・保育施設	(人)	4,831	11,415	1,499	2,837	3,515	4,819	11,457	1,510	2,886	3,434	4,761	11,501	1,520	2,907	3,485	4,739	11,457	1,528	2,916	3,493	4,686	11,338	1,535	2,916	3,474
		確認を受けない幼稚園	(人)	440	－	－	－	－	440	－	－	－	－	440	－	－	－	－	440	－	－	－	－	440	－	－	－	－
		特定地域型保育事業	(人)	－	－	4	4	4	－	－	4	4	4	－	－	16	16	16	－	－	16	16	16	－	－	16	16	16
		企業主導型保育施設の地域枠	(人)	－	32	63	57	65	－	32	63	57	65	－	32	63	57	65	－	32	63	57	65	－	32	63	57	65
		認可外保育施設 (企業主導型保育施設は除く)	(人)	－	186	18	34	76	－	186	18	34	76	－	186	18	34	76	－	186	18	34	76	－	186	18	34	76
	過不足(②－①)		(人)	2,217	833	▲34	85	209	2,309	1,013	▲17	132	281	2,417	1,451	17	114	235	2,466	1,567	31	147	265	2,484	1,656	49	153	269
西部	①量の見込み		(人)	3,093	7,001	1,351	1,994	2,235	3,167	6,913	1,353	2,040	2,225	3,129	6,731	1,351	2,033	2,225	3,124	6,714	1,346	2,027	2,216	3,114	6,655	1,345	2,017	2,208
	②確保方策	特定教育・保育施設	(人)	5,501	8,464	1,506	2,111	2,395	5,486	8,390	1,516	2,129	2,395	5,472	8,334	1,515	2,128	2,389	5,459	8,277	1,512	2,126	2,386	5,447	8,228	1,511	2,122	2,384
		確認を受けない幼稚園	(人)	440	－	－	－	－	440	－	－	－	－	440	－	－	－	－	440	－	－	－	－	440	－	－	－	－
		特定地域型保育事業	(人)	－	3	6	3	3	－	3	6	3	3	－	3	6	3	3	－	3	6	3	3	－	3	6	3	3
		企業主導型保育施設の地域枠	(人)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		認可外保育施設 (企業主導型保育施設は除く)	(人)	－	24	16	15	6	－	24	16	15	6	－	24	16	15	6	－	24	16	15	6	－	24	16	15	6
	過不足(②－①)		(人)	2,848	1,490	177	135	169	2,759	1,504	185	107	179	2,783	1,630	186	113	173	2,775	1,590	188	117	179	2,773	1,600	188	123	185
吾妻	①量の見込み		(人)	150	498	76	113	127	162	458	84	112	118	152	429	84	111	116	152	387	83	104	115	144	377	83	103	111
	②確保方策	特定教育・保育施設	(人)	795	790	110	167	215	805	785	113	171	205	800	783	113	171	208	802	783	112	170	208	794	769	112	170	208
		確認を受けない幼稚園	(人)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		特定地域型保育事業	(人)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		企業主導型保育施設の地域枠	(人)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		認可外保育施設 (企業主導型保育施設は除く)	(人)	－	12	5	5	10	－	12	5	5	10	－	12	5	5	10	－	12	5	5	10	－	12	5	5	10
	過不足(②－①)		(人)	645	304	39	59	98	643	339	34	64	97	648	366	34	65	102	650	408	34	71	103	650	404	34	72	107
利根沼田	①量の見込み		(人)	146	899	156	203	249	137	842	152	209	210	134	821	147	204	214	127	781	142	197	209	117	741	137	194	202
	②確保方策	特定教育・保育施設	(人)	201	1,081	135	239	306	196	1,086	135	241	298	195	1,083	135	241	300	195	1,081	135	240	300	194	1,035	135	231	287
		確認を受けない幼稚園	(人)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		特定地域型保育事業	(人)	－	－	4	3	3	－	－	4	3	3	－	－	4	3	3	－	－	4	3	3	－	－	4	3	3
		企業主導型保育施設の地域枠	(人)	－	30	5	5	5	－	30	5	5	5	－	30	5	5	5	－	30	5	5	5	－	30	5	5	5
		認可外保育施設 (企業主導型保育施設は除く)	(人)	－	38	－	2	5	－	38	－	2	5	－	38	－	2	5	－	38	－	2	5	－	38	－	2	5
	過不足(②－①)		(人)	55	250	▲12	46	70	59	312	▲8	42	101	61	330	▲3	47	99	68	368	2	53	104	77	362	7	47	98
東部	①量の見込み		(人)	2,414	7,790	1,281	1,989	2,269	2,222	7,523	1,273	1,961	2,275	2,086	7,385	1,273	1,949	2,260	1,941	7,196	1,259	1,924	2,237	1,877	7,198	1,243	1,903	2,207
	②確保方策	特定教育・保育施設	(人)	3,555	8,058	1,280	2,067	2,385	3,541	8,019	1,273	2,040	2,382	3,355	8,058	1,282	2,049	2,403	3,343	7,951	1,268	2,034	2,383	3,330	7,916	1,263	2,026	2,377
		確認を受けない幼稚園	(人)	660	－	－	－	－	660	－	－	－	－	660	－	－	－	－	660	－	－	－	－	660	－	－	－	－
		特定地域型保育事業	(人)	－	－	9	11	13	－	－	10	12	13	－	－	10	12	13	－	－	10	12	13	－	－	10	12	13
		企業主導型保育施設の地域枠	(人)	－	27	17	17	17	－	27	17	17	17	－	27	17	17	17	－	27	17	17	17	－	27	17	17	17
		認可外保育施設 (企業主導型保育施設は除く)	(人)	－	167	17	17	18	－	167	17	17	18	－	167	17	17	18	－	167	17	17	18	－	167	17	17	18
	過不足(②－①)		(人)	1,801	462	42	123	164	1,979	690	44	125	155	1,929	867	53	146	191	2,062	949	53	156	194	2,113	912	64	169	218
県全体	①量の見込み		(人)	8,857	26,988	4,482	7,146	8,331	8,638	26,398	4,474	7,171	8,126	8,285	25,634	4,455	7,197	8,222	8,057	25,186	4,424	7,128	8,162	7,894	24,871	4,391	7,087	8,090
	②確保方策	特定教育・保育施設	(人)	14,883	29,808	4,530	7,421	8,816	14,847	29,737	4,547	7,467	8,714	14,583	29,759	4,565	7,496	8,785	14,538	29,549	4,555	7,486	8,770	14,451	29,286	4,556	7,465	8,730
		確認を受けない幼稚園	(人)	1,540	－	－	－	－	1,540	－	－	－	－	1,540	－	－	－	－	1,540	－	－	－	－	1,540	－	－	－	－
		特定地域型保育事業	(人)	－	3	23	21	23	－	3	24	22	23	－	3	36	34	35	－	3	36	34	35	－	3	36	34	35
		企業主導型保育施設の地域枠	(人)	－	89	85	79	87	－	89	85	79	87	－	89	85	79	87	－	89	85	79	87	－	89	85	79	87
		認可外保育施設 (企業主導型保育施設は除く)	(人)	－	427	56	73	115	－	427	56	73	115	－	427	56	73	115	－	427	56	73	115	－	427	56	73	115
	過不足(②－①)		(人)	7,566	3,339	212	448	710	7,749	3,858	238	470	813	7,838	4,644	287	485	800	8,021	4,882	308	544	845	8,097	4,934	342	564	877

3 保育教諭、保育士、幼稚園教諭の確保

◆参照 ぐんまこどもビジョン2025

2(2)① 様々な状況に応じた幼児教育・保育の提供

2(2)③ 幼児教育・保育人材の育成・確保

(1) 利用希望児童数の見込み

(単位：人)

	R7	R8	R9	R10	R11
総計	55,804	54,799	53,784	52,948	52,324
0～2歳児計	19,959	19,763	19,865	19,705	19,559
0歳児	4,482	4,466	4,446	4,415	4,382
1歳児	7,146	7,171	7,197	7,128	7,087
2歳児	8,331	8,126	8,222	8,162	8,090
3～5歳児計	35,845	35,036	33,919	33,243	32,765
3歳児	11,651	11,417	10,923	10,961	10,829
4歳児	11,767	11,546	11,204	10,751	10,828
5歳児	12,427	12,073	11,792	11,531	11,108

(2) 需要面（利用希望児童数の見込みに対応するための従事者数）

- ・保育教諭・・・幼保連携型認定こども園で園児の教育・保育に携わる者をカウント
 - ・保育士・・・保育所、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園で園児の教育・保育に携わる者をカウント
 - ・幼稚園教諭・・・幼稚園、幼稚園型認定こども園で園児の教育・保育に携わる者をカウント
- ※専任化している場合が多い主幹保育教諭等は除いて算出
- ※幼保連携型認定こども園においては、満3歳未満児は保育士証保有、満3歳以上児は保育士証と幼稚園教諭免許状の併有が原則であるが、計算の都合上、上記のように整理。

- ・国の年齢別配置基準（※1）により、最低限必要と見込む従事者数

(単位：人)

	R7	R8	R9	R10	R11
保育教諭	2,816	2,773	2,743	2,717	2,696
保育士	2,609	2,580	2,567	2,539	2,511
幼稚園教諭	393	390	388	385	380
計	5,818	5,743	5,698	5,641	5,587

※1【年齢別配置基準】

0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児	
児童	職員	児童	職員	児童	職員	児童	職員	児童	職員	児童	職員
3	1	6	1	6	1	15	1	25	1	25	1

(3) 供給面（県における現状の職員数から見て将来的に従事しているであろう従事者数）

・学校基本調査、保育所現況調査等から算出した1施設あたりの平均従事者数と、各年度における施設数（見込み）を掛け合わせて算出

（単位：人）

	R7	R8	R9	R10	R11
保育教諭	4,376	4,383	4,385	4,392	4,396
保育士	3,654	3,621	3,599	3,552	3,516
幼稚園教諭	707	700	693	686	679
計	8,737	8,704	8,677	8,630	8,592

(4) 従事者数の需給推計【(3) 供給面－(2) 需要面】

・最低限必要従事者数の需給推計（(3)－(2)）

（単位：人）

	R7	R8	R9	R10	R11
保育教諭	1,560	1,610	1,642	1,675	1,700
保育士	1,045	1,041	1,032	1,014	1,005
幼稚園教諭	314	310	305	301	299
計	2,919	2,961	2,979	2,990	3,004

4 県内の各地域の特性に応じた子ども・子育て支援策の充実

各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容

※数値は市町村子ども・子育て支援事業計画の集計によるもの

◆参照 ぐんまこどもビジョン2025

5 (1) ② ニーズに応じた子育て支援の充実

(1) 利用者支援事業

子ども・子育て支援に係る情報提供、利用希望に基づく相談について、子ども又は子どもの保護者が身近な場所で必要な時に支援が受けられる事業です。

例えば、子育ての悩みをどこに相談すればよいか、一時的に子どもを預けられる場所はどこか等、子育てに関してワンストップで必要な情報を得られる窓口を設置するものです。

※量の見込み：か所数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	基本型	①量の見込み (か所)	2	2	2	2	2
		②確保方策 (か所)	2	2	2	2	2
		過不足 (②－①) (か所)	-	-	-	-	-
	地域子育て相談機関	①量の見込み (か所)	-	-	-	-	-
		②確保方策 (か所)	-	-	-	-	-
		過不足 (②－①) (か所)	-	-	-	-	-
	特定型	①量の見込み (か所)	3	3	3	3	3
		②確保方策 (か所)	3	3	3	3	3
		過不足 (②－①) (か所)	-	-	-	-	-
	こども家庭センター型	①量の見込み (か所)	6	6	6	6	6
		②確保方策 (か所)	6	6	6	6	6
		過不足 (②－①) (か所)	-	-	-	-	-
西部	基本型	①量の見込み (か所)	3	3	3	3	3
		②確保方策 (か所)	3	3	3	3	3
		過不足 (②－①) (か所)	-	-	-	-	-
	地域子育て相談機関	①量の見込み (か所)	3	3	3	3	3
		②確保方策 (か所)	3	3	3	3	3
		過不足 (②－①) (か所)	-	-	-	-	-
	特定型	①量の見込み (か所)	1	1	1	1	1
		②確保方策 (か所)	1	1	1	1	1
		過不足 (②－①) (か所)	-	-	-	-	-
	こども家庭センター型	①量の見込み (か所)	12	12	12	12	12
		②確保方策 (か所)	12	12	12	12	12
		過不足 (②－①) (か所)	-	-	-	-	-

吾妻	基本型	①量の見込み	(か所)	2	2	2	2	2
		②確保方策	(か所)	2	2	2	2	2
		過不足 (②－①)	(か所)	-	-	-	-	-
	地域子育て相談機関	①量の見込み	(か所)	2	2	2	2	2
		②確保方策	(か所)	2	2	2	2	2
		過不足 (②－①)	(か所)	-	-	-	-	-
	特定型	①量の見込み	(か所)	1	1	1	1	1
		②確保方策	(か所)	1	1	1	1	1
		過不足 (②－①)	(か所)	-	-	-	-	-
	こども家庭センター型	①量の見込み	(か所)	6	6	6	6	6
		②確保方策	(か所)	6	6	6	6	6
		過不足 (②－①)	(か所)	-	-	-	-	-
利根沼田	基本型	①量の見込み	(か所)	-	-	-	-	-
		②確保方策	(か所)	-	-	-	-	-
		過不足 (②－①)	(か所)	-	-	-	-	-
	地域子育て相談機関	①量の見込み	(か所)	1	1	1	1	1
		②確保方策	(か所)	1	1	1	1	1
		過不足 (②－①)	(か所)	-	-	-	-	-
	特定型	①量の見込み	(か所)	1	1	1	1	1
		②確保方策	(か所)	1	1	1	1	1
		過不足 (②－①)	(か所)	-	-	-	-	-
	こども家庭センター型	①量の見込み	(か所)	4	5	5	5	5
		②確保方策	(か所)	4	5	5	5	5
		過不足 (②－①)	(か所)	-	-	-	-	-
東部	基本型	①量の見込み	(か所)	4	4	4	4	4
		②確保方策	(か所)	4	4	4	4	4
		過不足 (②－①)	(か所)	-	-	-	-	-
	地域子育て相談機関	①量の見込み	(か所)	12	12	12	12	12
		②確保方策	(か所)	12	12	12	12	12
		過不足 (②－①)	(か所)	-	-	-	-	-
	特定型	①量の見込み	(か所)	1	1	1	1	1
		②確保方策	(か所)	1	1	1	1	1
		過不足 (②－①)	(か所)	-	-	-	-	-
	こども家庭センター型	①量の見込み	(か所)	9	9	9	9	9
		②確保方策	(か所)	9	9	9	9	9
		過不足 (②－①)	(か所)	-	-	-	-	-

県全体	基本型	①量の見込み	(か所)	11	11	11	11	11
		②確保方策	(か所)	11	11	11	11	11
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
	地域子育て相談機関 (※)	①量の見込み	(か所)	18	18	18	18	18
		②確保方策	(か所)	18	18	18	18	18
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
	特定型	①量の見込み	(か所)	7	7	7	7	7
		②確保方策	(か所)	7	7	7	7	7
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
	こども家庭センター型	①量の見込み	(か所)	37	38	38	38	38
		②確保方策	(か所)	37	38	38	38	38
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-

(※) 地域子育て相談機関については、利用者支援事業（基本型）の財政支援を受けていないものを含む。

○利用者支援事業（基本型）

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。

○地域子育て相談機関

保育所など、子育て支援の施設や場所において、全ての子育て世帯や子どもが身近に相談できる機関です。

必要に応じ、こども家庭センターと連絡調整を行うとともに、地域の住民に対し、子育て支援に関する情報の提供を行います。

○利用者支援事業（特定型）

主として市町村の窓口で、子育て家庭等から保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種の保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援などを行います。

○こども家庭センター型

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機関です。

保健師、助産師等（母子保健）と児童福祉の専門職が連携し、妊娠・出産・子育て及び虐待への対応に関する様々な相談に応じ、切れ目なく支援を行います。

(2) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

保育所や児童館を利用し、週に5日又は6日程度開設されています。

※量の見込み：月当たり延べ利用回数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	量の見込み	(人回)	11,623	11,849	12,395	12,801	13,266
	確保方策	(か所)	44	44	44	44	44
西部	量の見込み	(人回)	10,214	10,115	10,019	9,972	9,923
	確保方策	(か所)	49	49	49	49	49
吾妻	量の見込み	(人回)	3,429	3,498	3,667	3,692	3,669
	確保方策	(か所)	7	7	7	7	7
利根沼田	量の見込み	(人回)	1,978	1,910	1,882	1,844	1,811
	確保方策	(か所)	10	10	10	10	10
東部	量の見込み	(人回)	5,973	6,024	6,040	6,081	6,084
	確保方策	(か所)	49	49	49	49	49
県全体	量の見込み	(人回)	33,217	33,396	34,002	34,389	34,753
	確保方策	(か所)	159	159	159	159	159

(3) 妊婦健診

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊婦期間中に適時必要に応じた医学的検査を実施する事業であり、全市町村が該当者全員に実施しています。

※量の見込み：年間延べ回数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	量の見込み	(人回)	53,607	52,280	50,842	49,517	48,241
西部	量の見込み	(人回)	37,497	37,324	37,234	37,085	37,019
吾妻	量の見込み	(人回)	2,215	2,177	2,085	2,070	2,006
利根沼田	量の見込み	(人回)	4,098	3,969	3,842	3,724	3,635
東部	量の見込み	(人回)	35,622	35,024	34,554	33,996	33,485
県全体	量の見込み	(人回)	133,039	130,774	128,557	126,392	124,386

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業で、全市町村が該当者全員に実施しています。

※量の見込み：実人数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	量の見込み	(人)	4,070	4,027	3,975	3,938	3,887
西部	量の見込み	(人)	2,716	2,705	2,694	2,683	2,675
吾妻	量の見込み	(人)	188	186	177	175	169
利根沼田	量の見込み	(人)	296	287	276	270	262
東部	量の見込み	(人)	2,798	2,767	2,733	2,698	2,662
県全体	量の見込み	(人)	10,068	9,972	9,855	9,764	9,655

(5) 養育支援事業等

・養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

※量の見込み：実人数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	量の見込み	(人)	393	390	387	383	380
西部	量の見込み	(人)	414	414	414	414	414
吾妻	量の見込み	(人)	28	27	30	31	31
利根沼田	量の見込み	(人)	5	5	5	5	5
東部	量の見込み	(人)	471	461	451	445	442
県全体	量の見込み	(人)	1,311	1,297	1,287	1,278	1,272

・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。

※量の見込み：事業実施の有無（市町村数）

圏域	実施時期（年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	実施予定	4	4	4	4	4
西部	実施予定	6	6	6	6	6
吾妻	実施予定	-	-	-	-	-
利根沼田	実施予定	4	4	4	4	4
東部	実施予定	8	8	8	8	8
県全体	実施予定	22	22	22	22	22

（６）多様な事業者の参入促進・能力活用事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進することや、私学助成（幼稚園特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを、認定こども園で受け入れるための加配を促進するための事業です。

※量の見込み：事業実施の有無（市町村数）

圏域	実施時期（年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	実施予定	1	1	1	1	1
西部	実施予定	-	-	-	-	-
吾妻	実施予定	-	-	-	-	-
利根沼田	実施予定	-	-	-	-	-
東部	実施予定	1	1	1	1	1
県全体	実施予定	2	2	2	2	2

4 県内の各地域の特性に応じた子ども・子育て支援策の充実

・一時預かり事業の推進

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、幼稚園、保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点とその他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

・子育て短期支援事業の推進

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。（短期入所生活援助事業<ショートステイ事業>及び夜間養護等事業<トワイライトステイ事業>）

・病児保育事業の推進

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育をする事業です。

・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の推進

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

○解説

児童の保育が困難となったときに一時的に預かる事業は上記のとおりですが、利用者のニーズの分類に応じて、「量の見込み」とそれに応じた「確保方策」を分けると、次の5つに区分することができます。

- ① 幼稚園における在園児を、保護者の就労終業時まで預かる事業
- ② 児童を一時的に預かる事業
- ③ 保護者の疾病等に寄る身体上の理由や経済的な理由により、児童又は母子等を一時的に保護する事業（ショートステイ事業）
- ④ 病児や病後児を一時的に預かる事業
- ⑤ 就学後の児童を一時的に預かる事業

4 県内の各地域の特性に応じた子ども・子育て支援策の充実

一時預かり事業（幼稚園在園児対象）

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	①量の見込み	1号利用	(人日)	143,458	141,955	138,028	135,014	131,726
		2号利用	(人日)	-	-	-	-	-
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	(人日)	143,040	141,505	138,053	134,664	131,329
		上記以外（私学助成（預かり保育推進事業）による預かり保育、幼稚園における長時間預かり保育運営費新事業による3～5歳児の受入れ等）	(人日)	1,250	1,300	1,250	1,200	1,100
	過不足（②－①）		(人日)	832	850	1,275	850	703
西部	①量の見込み	1号利用	(人日)	201,328	200,001	198,015	197,125	196,126
		2号利用	(人日)	-	-	-	-	-
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	(人日)	201,328	200,001	198,015	197,125	196,126
		上記以外（私学助成（預かり保育推進事業）による預かり保育、幼稚園における長時間預かり保育運営費新事業による3～5歳児の受入れ等）	(人日)	-	-	-	-	-
	過不足（②－①）		(人日)	-	-	-	-	-
吾妻	①量の見込み	1号利用	(人日)	3,702	3,674	3,551	3,443	3,334
		2号利用	(人日)	-	-	-	-	-
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	(人日)	4,741	4,712	4,616	4,503	4,397
		上記以外（私学助成（預かり保育推進事業）による預かり保育、幼稚園における長時間預かり保育運営費新事業による3～5歳児の受入れ等）	(人日)	-	-	-	-	-
	過不足（②－①）		(人日)	1,039	1,038	1,065	1,060	1,063
利根沼田	①量の見込み	1号利用	(人日)	1,080	1,028	1,004	966	931
		2号利用	(人日)	-	-	-	-	-
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	(人日)	1,080	1,028	1,004	966	931
		上記以外（私学助成（預かり保育推進事業）による預かり保育、幼稚園における長時間預かり保育運営費新事業による3～5歳児の受入れ等）	(人日)	-	-	-	-	-
	過不足（②－①）		(人日)	-	-	-	-	-
東部	①量の見込み	1号利用	(人日)	112,960	109,596	106,970	104,229	102,610
		2号利用	(人日)	33,420	31,881	30,948	29,844	29,958
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	(人日)	144,061	140,833	138,302	135,706	133,918
		上記以外（私学助成（預かり保育推進事業）による預かり保育、幼稚園における長時間預かり保育運営費新事業による3～5歳児の受入れ等）	(人日)	24,498	23,331	23,097	22,630	22,942
	過不足（②－①）		(人日)	22,179	22,687	23,481	24,263	24,292

県全体	①量の見込み	1号利用	(人日)	462,527	456,253	447,568	440,777	434,726
		2号利用	(人日)	33,420	31,881	30,948	29,844	29,958
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	(人日)	494,249	488,078	479,990	472,964	466,700
		上記以外（私学助成（預かり保育推進事業）による預かり保育、幼稚園における長時間預かり保育運営費新事業による3～5歳児の受入れ等）	(人日)	25,748	24,631	24,347	23,830	24,042
	過不足（②－①）		(人日)	24,050	24,575	25,821	26,173	26,058

② 児童を一時的に預かる事業

一時預かり事業（幼稚園在園児対象を除く）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業を除く））、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
中部	①量の見込み		(人日)	18,288	17,947	17,622	17,292	16,976
	②確保方策	一時預かり事業 （幼稚園型を除く）	(人日)	13,480	13,204	12,943	12,684	12,432
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業 （病児・緊急対応強化事業を除く））	(人日)	5,013	4,946	4,883	4,819	4,761
		子育て短期支援事業 （トワイライトステイ）	(人日)	13	13	13	13	13
	過不足（②－①）		(人日)	218	216	217	224	230
西部	①量の見込み		(人日)	7,456	7,299	7,594	7,341	7,344
	②確保方策	一時預かり事業 （幼稚園型を除く）	(人日)	6,911	6,754	7,049	6,796	6,799
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業 （病児・緊急対応強化事業を除く））	(人日)	468	468	468	468	468
		子育て短期支援事業 （トワイライトステイ）	(人日)	77	77	77	77	77
	過不足（②－①）		(人日)	－	－	－	－	－
吾妻	①量の見込み		(人日)	1,844	1,832	1,710	1,704	1,664
	②確保方策	一時預かり事業 （幼稚園型を除く）	(人日)	2,441	2,427	2,307	2,299	2,258
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業 （病児・緊急対応強化事業を除く））	(人日)	15	15	15	15	15
		子育て短期支援事業 （トワイライトステイ）	(人日)	－	－	－	－	－
	過不足（②－①）		(人日)	612	610	612	610	609
利根沼田	①量の見込み		(人日)	493	469	467	461	462
	②確保方策	一時預かり事業 （幼稚園型を除く）	(人日)	462	459	457	454	452
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業 （病児・緊急対応強化事業を除く））	(人日)	46	45	43	41	40
		子育て短期支援事業 （トワイライトステイ）	(人日)	－	－	－	－	－
	過不足（②－①）		(人日)	15	35	33	34	30

東部	①量の見込み		(人日)	11,235	11,178	11,107	11,001	11,024
	②確保方策	一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	(人日)	5,896	5,869	5,820	5,755	5,782
		子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応強化事業を除く))	(人日)	7,055	7,068	7,072	7,086	7,099
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	(人日)	65	64	64	63	63
	過不足 (②－①)		(人日)	1,781	1,823	1,849	1,903	1,920
県全体	①量の見込み		(人日)	39,316	38,725	38,500	37,799	37,470
	②確保方策	一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	(人日)	29,191	28,713	28,577	27,988	27,723
		子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応強化事業を除く))	(人日)	12,597	12,542	12,481	12,429	12,383
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	(人日)	155	154	154	153	153
	過不足 (②－①)		(人日)	2,626	2,684	2,711	2,771	2,789

③ 保護者の疾病等による身体上の理由や経済的な理由により、児童又は母子等を一時的に保護する事業（ショートステイ事業）

子育て短期支援事業（ショートステイ）

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	①量の見込み	(人日)	139	138	137	136	135
	②確保方策	(人日)	169	168	167	166	165
	過不足 (②-①)	(人日)	30	30	30	30	30
西部	①量の見込み	(人日)	643	643	643	643	643
	②確保方策	(人日)	643	643	643	643	643
	過不足 (②-①)	(人日)	-	-	-	-	-
吾妻	①量の見込み	(人日)	-	-	-	-	-
	②確保方策	(人日)	-	-	-	-	-
	過不足 (②-①)	(人日)	-	-	-	-	-
利根沼田	①量の見込み	(人日)	-	-	-	-	-
	②確保方策	(人日)	-	-	-	-	-
	過不足 (②-①)	(人日)	-	-	-	-	-
東部	①量の見込み	(人日)	809	806	806	809	817
	②確保方策	(人日)	826	812	827	822	821
	過不足 (②-①)	(人日)	17	6	21	13	4
県全体	①量の見込み	(人日)	1,591	1,587	1,586	1,588	1,595
	②確保方策	(人日)	1,638	1,623	1,637	1,631	1,629
	過不足 (②-①)	(人日)	47	36	51	43	34

④ 病児や病後児を一時的に預かる事業

病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業））

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）			令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度
中部	①量の見込み		(人日)	5,597	6,235	6,818	7,670	8,780
	②確保方策	病児保育事業	(人日)	10,163	10,271	10,209	10,157	11,133
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業））	(人日)	68	68	69	67	66
	過不足（②－①）			(人日)	4,634	4,104	3,460	2,554
西部	①量の見込み		(人日)	8,150	8,259	8,248	8,251	8,241
	②確保方策	病児保育事業	(人日)	8,402	8,525	8,525	8,525	8,525
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業））	(人日)	10	10	10	10	10
	過不足（②－①）			(人日)	262	276	287	284
吾妻	①量の見込み		(人日)	－	－	－	－	－
	②確保方策	病児保育事業	(人日)	－	－	－	－	－
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業））	(人日)	－	－	－	－	－
	過不足（②－①）			(人日)	－	－	－	－
利根沼田	①量の見込み		(人日)	787	748	707	671	638
	②確保方策	病児保育事業	(人日)	1,146	1,118	1,088	1,062	1,038
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業））	(人日)	－	－	－	－	－
	過不足（②－①）			(人日)	359	370	381	391
東部	①量の見込み		(人日)	8,129	7,957	7,847	7,731	7,715
	②確保方策	病児保育事業	(人日)	6,525	6,330	6,211	6,080	6,041
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業））	(人日)	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210
	過不足（②－①）			(人日)	1,606	1,583	1,574	1,559
県全体	①量の見込み		(人日)	22,663	23,199	23,620	24,323	25,374
	②確保方策	病児保育事業	(人日)	26,236	26,244	26,033	25,824	26,737
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業））	(人日)	3,288	3,288	3,289	3,287	3,286
	過不足（②－①）			(人日)	6,861	6,333	5,702	4,788

⑤ 就学後の児童を一時的に預かる事業

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（就学後））

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	①量の見込み	(人日)	5,472	5,443	5,422	5,411	5,406
	②確保方策	(人日)	5,472	5,443	5,422	5,411	5,406
	過不足（②－①）	(人日)	-	-	-	-	-
西部	①量の見込み	(人日)	486	484	466	467	455
	②確保方策	(人日)	486	484	466	467	455
	過不足（②－①）	(人日)	-	-	-	-	-
吾妻	①量の見込み	(人日)	2	2	2	2	2
	②確保方策	(人日)	2	2	2	2	2
	過不足（②－①）	(人日)	-	-	-	-	-
利根沼田	①量の見込み	(人日)	89	79	69	59	49
	②確保方策	(人日)	89	79	69	59	49
	過不足（②－①）	(人日)	-	-	-	-	-
東部	①量の見込み	(人日)	12,544	12,826	13,118	13,398	13,688
	②確保方策	(人日)	13,826	13,810	13,804	13,786	13,778
	過不足（②－①）	(人日)	1,282	984	686	388	90
県全体	①量の見込み	(人日)	18,593	18,834	19,077	19,337	19,600
	②確保方策	(人日)	19,875	19,818	19,763	19,725	19,690
	過不足（②－①）	(人日)	1,282	984	686	388	90

4 県内の各地域の特性に応じた子ども・子育て支援策の充実

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

※量の見込み：事業実施の有無（市町村数）

圏域	実施時期（年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	実施予定	4	4	4	4	4
西部	実施予定	2	2	2	2	2
吾妻	実施予定	-	-	-	-	-
利根沼田	実施予定	3	3	3	3	3
東部	実施予定	6	6	6	6	6
県全体	実施予定	15	15	15	15	15

（9）延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、幼稚園、保育所、認定こども園等において保育を実施する事業です。

週休日や祝祭日の休日においても、利用ニーズに応じて開園・開所します。

※量の見込み：実人数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	①量の見込み	(人)	4,722	4,742	4,752	4,762	4,777
	②確保方策	(人)	4,722	4,742	4,752	4,762	4,777
	過不足（②－①）	(人)	-	-	-	-	-
西部	①量の見込み	(人)	3,222	3,181	3,128	3,115	3,095
	②確保方策	(人)	3,222	3,181	3,128	3,115	3,095
	過不足（②－①）	(人)	-	-	-	-	-
吾妻	①量の見込み	(人)	30	30	30	30	30
	②確保方策	(人)	30	30	30	30	30
	過不足（②－①）	(人)	-	-	-	-	-
利根沼田	①量の見込み	(人)	368	349	342	330	307
	②確保方策	(人)	380	366	361	351	330
	過不足（②－①）	(人)	12	17	19	21	23
東部	①量の見込み	(人)	4,107	4,021	3,965	3,894	3,862
	②確保方策	(人)	4,282	4,205	4,161	4,101	4,077
	過不足（②－①）	(人)	175	184	196	207	215
県全体	①量の見込み	(人)	12,449	12,323	12,217	12,131	12,071
	②確保方策	(人)	12,636	12,524	12,432	12,359	12,309
	過不足（②－①）	(人)	187	201	215	228	238

4 県内の各地域の特性に応じた子ども・子育て支援策の充実

保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供するとともに、放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験活動を行うことができるように、総合的な放課後対策を行うことを目的としています。

○解説

・表の見方

「放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）と放課後子供教室と一体的に実施」とは、放課後児童クラブと教育委員会が行う放課後子供教室が、小学校の同一敷地内又は隣接地において実施され、全ての放課後児童クラブの児童は、放課後子供教室の活動に参加することができ、活動プログラムの企画段階から両事業の指導者等が連携して取り組んでいる場合をいいます。

「放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）と放課後子供教室と連携して実施」とは、放課後子供教室が実施されている場合において、小学校から離れて放課後児童クラブが行われていても、両事業者が企画段階から連携し、両事業の児童が交流できる場合をいいます。

・放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、昼間保護者が家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、安心・安全な居場所を提供するとともに、遊び等を通じて児童の健全な育成を促し、次世代を担う人材を育成するものです。

※量の見込み：実人数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	①量の見込み 合計	(人)	10,762	10,412	10,050	9,715	9,456
	1年生	(人)	2,662	2,556	2,474	2,405	2,407
	2年生	(人)	2,593	2,451	2,349	2,276	2,206
	3年生	(人)	2,215	2,216	2,096	2,010	1,939
	4年生	(人)	1,707	1,627	1,623	1,545	1,469
	5年生	(人)	1,003	978	932	933	887
	6年生	(人)	582	584	576	546	548
	②確保方策 登録児童数	(人)	11,907	12,038	12,034	12,173	12,211
	うち放課後子供教室と一体的に実施	(人)	3,323	3,367	3,367	3,411	3,411
	うち放課後子供教室と連携して実施	(人)	4,552	4,608	4,608	4,664	4,664
西部	過不足（②-①）	(人)	1,145	1,626	1,984	2,458	2,755
	①量の見込み 合計	(人)	7,004	6,904	6,812	6,677	6,537
	1年生	(人)	1,965	1,924	1,896	1,858	1,808
	2年生	(人)	1,781	1,751	1,719	1,688	1,657
	3年生	(人)	1,405	1,399	1,378	1,346	1,323
	4年生	(人)	995	965	963	944	923
	5年生	(人)	531	553	528	527	518
	6年生	(人)	327	312	328	314	308
	②確保方策 登録児童数	(人)	7,287	7,288	7,295	7,288	7,284
	うち放課後子供教室と一体的に実施	(人)	103	103	103	103	103
	うち放課後子供教室と連携して実施	(人)	40	40	40	40	40
	過不足（②-①）	(人)	283	384	483	611	747

吾妻	①量の見込み 合計		(人)	508	582	562	547	537
		1 年生	(人)	113	130	107	113	107
		2 年生	(人)	119	121	123	101	107
		3 年生	(人)	117	136	121	123	102
		4 年生	(人)	78	86	99	90	89
		5 年生	(人)	52	71	65	78	79
		6 年生	(人)	29	38	46	41	53
	②確保方策	登録児童数	(人)	547	620	595	576	569
		うち放課後子供教室と一体的に実施	(人)	45	112	103	99	101
		うち放課後子供教室と連携して実施	(人)	234	231	217	222	227
過不足 (②-①)		(人)	39	38	33	29	32	
利根沼田	①量の見込み 合計		(人)	998	966	895	834	790
		1 年生	(人)	246	240	192	194	194
		2 年生	(人)	226	223	219	179	178
		3 年生	(人)	212	194	189	185	159
		4 年生	(人)	141	137	125	122	116
		5 年生	(人)	106	102	99	89	86
		6 年生	(人)	67	70	71	65	57
	②確保方策	登録児童数	(人)	1,098	1,092	1,081	1,075	1,074
		うち放課後子供教室と一体的に実施	(人)	330	330	330	330	330
		うち放課後子供教室と連携して実施	(人)	199	193	182	176	175
過不足 (②-①)		(人)	100	126	186	241	284	
東部	①量の見込み 合計		(人)	7,706	7,618	7,515	7,455	7,281
		1 年生	(人)	1,844	1,833	1,763	1,792	1,696
		2 年生	(人)	1,842	1,791	1,785	1,725	1,749
		3 年生	(人)	1,608	1,606	1,581	1,587	1,525
		4 年生	(人)	1,140	1,122	1,137	1,114	1,098
		5 年生	(人)	785	789	773	773	749
		6 年生	(人)	487	477	476	464	464
	②確保方策	登録児童数	(人)	8,706	8,736	8,702	8,716	8,667
		うち放課後子供教室と一体的に実施	(人)	2,227	2,303	2,303	2,303	2,303
		うち放課後子供教室と連携して実施	(人)	60	60	60	60	60
過不足 (②-①)		(人)	1,000	1,118	1,187	1,423	1,386	

県全体	①量の見込み 合計		(人)	26,978	26,482	25,834	25,228	24,601
		1 年生	(人)	6,830	6,683	6,432	6,362	6,212
		2 年生	(人)	6,561	6,337	6,195	5,969	5,897
		3 年生	(人)	5,557	5,551	5,365	5,251	5,048
		4 年生	(人)	4,061	3,937	3,947	3,815	3,695
		5 年生	(人)	2,477	2,493	2,397	2,400	2,319
		6 年生	(人)	1,492	1,481	1,497	1,430	1,430
	②確保方策 登録児童数		(人)	29,545	29,774	29,707	29,828	29,805
		うち放課後子供教室と一体的に実施	(人)	6,028	6,215	6,206	6,246	6,248
		うち放課後子供教室と連携して実施	(人)	5,085	5,132	5,107	5,162	5,166
過不足 (②-①)			(人)	2,567	3,292	3,873	4,600	5,204

・放課後子供教室

放課後子供教室は、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施するもので、希望する全ての児童が参加することができます。

※量の見込み：か所数

圏域	実施時期（年度）		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度
中部	整備計画	(か所)	68	68	68	68	68
	うち放課後児童健全育成事業と一体的に実施	(か所)	39	39	39	39	39
	うち放課後児童健全育成事業と連携して実施	(か所)	7	7	7	7	7
西部	整備計画	(か所)	88	88	88	88	88
	うち放課後児童健全育成事業と一体的に実施	(か所)	3	3	3	3	3
	うち放課後児童健全育成事業と連携して実施	(か所)	2	2	2	2	2
吾妻	整備計画	(か所)	7	7	7	7	7
	うち放課後児童健全育成事業と一体的に実施	(か所)	2	4	4	4	4
	うち放課後児童健全育成事業と連携して実施	(か所)	3	3	3	3	3
利根沼田	整備計画	(か所)	15	13	13	13	13
	うち放課後児童健全育成事業と一体的に実施	(か所)	6	6	6	6	6
	うち放課後児童健全育成事業と連携して実施	(か所)	4	4	4	4	4
東部	整備計画	(か所)	29	29	29	29	29
	うち放課後児童健全育成事業と一体的に実施	(か所)	22	22	22	22	22
	うち放課後児童健全育成事業と連携して実施	(か所)	3	3	3	3	3
県全体	整備計画	(か所)	207	205	205	205	205
	うち放課後児童健全育成事業と一体的に実施	(か所)	72	74	74	74	74
	うち放課後児童健全育成事業と連携して実施	(か所)	19	19	19	19	19

(11) 令和４年児童福祉法改正に伴う新事業

令和４年の児童福祉法の改正により、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化として、「子育て世帯訪問支援事業」「児童育成支援拠点事業」「親子関係形成支援事業」が創設され、令和６年度から新たに地域子ども・子育て支援事業に位置づけられました。

・子育て世帯訪問支援事業

家事・育児等に不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を対象に支援員が訪問し、家事・育児の支援を行うことで、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的に実施するものです。

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
中部	①量の見込み	(人)	2,673	2,622	2,573	2,525	2,477
	②確保方策	(人)	2,244	2,244	2,244	2,573	2,525
	過不足（②－①）	(人)	▲ 429	▲ 378	▲ 329	48	48
西部	①量の見込み	(人)	6,378	6,365	6,349	6,343	6,320
	②確保方策	(人)	6,375	6,365	6,349	6,343	6,320
	過不足（②－①）	(人)	▲ 3	－	－	－	－
吾妻	①量の見込み	(人)	15	25	169	169	169
	②確保方策	(人)	15	25	169	169	169
	過不足（②－①）	(人)	－	－	－	－	－
利根沼田	①量の見込み	(人)	60	74	86	98	98
	②確保方策	(人)	96	98	98	98	98
	過不足（②－①）	(人)	36	24	12	－	－
東部	①量の見込み	(人)	840	840	936	1,032	1,128
	②確保方策	(人)	840	840	936	1,032	1,128
	過不足（②－①）	(人)	－	－	－	－	－
県計	①量の見込み	(人)	9,966	9,926	10,113	10,167	10,192
	②確保方策	(人)	9,570	9,572	9,796	10,215	10,240
	過不足（②－①）	(人)	▲ 396	▲ 354	▲ 317	48	48

・児童育成支援拠点事業

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設し、個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図るものです。

※量の見込み：実人数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	①量の見込み	(人)	40	39	38	37	36
	②確保方策	(人)	-	20	20	40	40
	過不足（②－①）	(人)	▲40	▲19	▲18	3	4
西部	①量の見込み	(人)	-	-	-	-	-
	②確保方策	(人)	-	-	-	-	-
	過不足（②－①）	(人)	-	-	-	-	-
吾妻	①量の見込み	(人)	-	-	1	1	1
	②確保方策	(人)	-	-	1	1	1
	過不足（②－①）	(人)	-	-	-	-	-
利根沼田	①量の見込み	(人)	12	14	16	18	20
	②確保方策	(人)	20	20	20	20	20
	過不足（②－①）	(人)	8	6	4	2	-
東部	①量の見込み	(人)	20	20	20	20	20
	②確保方策	(人)	20	20	20	20	20
	過不足（②－①）	(人)	-	-	-	-	-
県全体	①量の見込み	(人)	72	73	75	76	77
	②確保方策	(人)	40	60	60	80	80
	過不足（②－①）	(人)	▲32	▲13	▲15	4	3

・親子関係形成支援事業

子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者やその児童に対し、講義やロールプレイ等を通じて、親子の関係や子どもとの関わり方について情報の提供・助言の実施をすることで、健全な親子関係の形成が図られるよう支援するものです。

※量の見込み：実人数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	①量の見込み（実人数）	（人）	94	92	91	89	87
	②確保方策	（人）	157	157	157	157	157
	過不足（②－①）	（人）	63	65	66	68	70
西部	①量の見込み（実人数）	（人）	40	40	40	40	40
	②確保方策	（人）	40	40	40	40	40
	過不足（②－①）	（人）	-	-	-	-	-
吾妻	①量の見込み（実人数）	（人）	12	12	17	17	17
	②確保方策	（人）	12	12	17	17	17
	過不足（②－①）	（人）	-	-	-	-	-
利根沼田	①量の見込み（実人数）	（人）	42	43	44	51	52
	②確保方策	（人）	46	46	46	52	52
	過不足（②－①）	（人）	4	3	2	1	-
東部	①量の見込み（実人数）	（人）	10	10	10	10	10
	②確保方策	（人）	10	10	10	10	10
	過不足（②－①）	（人）	-	-	-	-	-
県全体	①量の見込み（実人数）	（人）	198	197	202	207	206
	②確保方策	（人）	265	265	270	276	276
	過不足（②－①）	（人）	67	68	68	69	70

※ 児童福祉法改正に伴い追加された3事業の「量の見込み」については、市町村が支援の必要があると認めた者を対象としていることから、利用希望調査によらずに事業の対象として該当する家庭の潜在的ニーズを正確に把握できる場合においては、各自治体の実情に応じて適切に対応することが可能となっています。

なお、本事業は新たに創設された事業であることから、各年度における実施状況を把握し、計画策定後に利用状況が量の見込みと大きく乖離している場合には、計画期間の中間年を待たずに市町村計画を見直すとともに、本計画も適切な見直しを行います。

4 県内の各地域の特性に応じた子ども・子育て支援策の充実

令和6年の子ども・子育て支援法の改正により、全てのこども・子育て世帯への支援を拡充するため、「妊婦等包括相談支援事業」「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」「産後ケア事業」が令和7年度から新たに地域子ども・子育て支援事業に位置づけられました。

・妊婦等包括相談支援事業

妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の推進を行うものです。

※量の見込み：年間延べ回数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	①量の見込み	(回)	10,877	10,767	10,630	10,533	10,398
	②確保方策	こども家庭センター(未設置自治体では、保健センター等の代替拠点)で提供	(回)	10,877	10,767	10,630	10,533
		上記以外(NPO等民間団体が実施する地域子育て支援拠点などに委託)で提供	(回)	-	-	-	-
	過不足(②-①)	(回)	-	-	-	-	-
西部	①量の見込み	(回)	8,991	8,970	8,958	8,937	8,928
	②確保方策	こども家庭センター(未設置自治体では、保健センター等の代替拠点)で提供	(回)	8,991	8,970	8,958	8,937
		上記以外(NPO等民間団体が実施する地域子育て支援拠点などに委託)で提供	(回)	-	-	-	-
	過不足(②-①)	(回)	-	-	-	-	-
吾妻	①量の見込み	(回)	585	576	564	543	537
	②確保方策	こども家庭センター(未設置自治体では、保健センター等の代替拠点)で提供	(回)	585	576	564	543
		上記以外(NPO等民間団体が実施する地域子育て支援拠点などに委託)で提供	(回)	-	-	-	-
	過不足(②-①)	(回)	-	-	-	-	-
利根沼田	①量の見込み	(回)	900	873	846	819	795
	②確保方策	こども家庭センター(未設置自治体では、保健センター等の代替拠点)で提供	(回)	900	873	846	819
		上記以外(NPO等民間団体が実施する地域子育て支援拠点などに委託)で提供	(回)	-	-	-	-
	過不足(②-①)	(回)	-	-	-	-	-
東部	①量の見込み	(回)	7,832	7,764	7,619	7,550	7,504
	②確保方策	こども家庭センター(未設置自治体では、保健センター等の代替拠点)で提供	(回)	7,832	7,764	7,619	7,550
		上記以外(NPO等民間団体が実施する地域子育て支援拠点などに委託)で提供	(回)	-	-	-	-
	過不足(②-①)	(回)	-	-	-	-	-
県全体	①量の見込み	(回)	29,185	28,950	28,617	28,382	28,162
	②確保方策	こども家庭センター(未設置自治体では、保健センター等の代替拠点)で提供	(回)	29,185	28,950	28,617	28,382
		上記以外(NPO等民間団体が実施する地域子育て支援拠点などに委託)で提供	(回)	-	-	-	-
	過不足(②-①)	(回)	-	-	-	-	-

・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満のこどもを月一定時間、保育所等で預かることで、子どもに適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、子どもと保護者の心身の状態及び養育環境を把握するための面談、並びに保護者に対する子育てについての情報の提供、助言、その他の援助を行うものです。

※令和8年度からは子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全市町村で実施されます。

（令和7年度は試行的期間のため、実施しない市町村があります。）

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	①量の見込み	0歳児	(人日)	313	399	398	447	445
		1歳児		1,061	1,130	1,137	1,217	1,222
		2歳児		474	508	519	574	557
	②確保方策	0歳児	(人日)	368	452	450	620	615
		1歳児		1,137	1,204	1,210	1,456	1,458
		2歳児		538	570	578	768	746
	過不足（②－①）	0歳児	(人日)	55	53	52	173	170
		1歳児		76	74	73	239	236
		2歳児		64	62	59	194	189
西部	①量の見込み	0歳児	(人日)	606	1,056	1,056	1,048	1,041
		1歳児		732	1,270	1,257	1,238	1,216
		2歳児		486	921	953	933	922
	②確保方策	0歳児	(人日)	606	1,119	1,123	1,118	1,116
		1歳児		732	1,490	1,489	1,481	1,466
		2歳児		486	1,174	1,197	1,191	925
	過不足（②－①）	0歳児	(人日)	-	63	67	70	75
		1歳児		-	220	232	243	250
		2歳児		-	253	244	258	3
吾妻	①量の見込み	0歳児	(人日)	-	21	21	21	21
		1歳児		-	17	17	17	17
		2歳児		-	17	17	17	17
	②確保方策	0歳児	(人日)	-	21	21	21	21
		1歳児		-	17	17	17	17
		2歳児		-	17	17	17	17
	過不足（②－①）	0歳児	(人日)	-	-	-	-	-
		1歳児		-	-	-	-	-
		2歳児		-	-	-	-	-
利根沼田	①量の見込み	0歳児	(人日)	-	28	28	28	28
		1歳児		-	75	75	75	63
		2歳児		-	51	51	51	51
	②確保方策	0歳児	(人日)	-	28	28	28	28
		1歳児		-	75	75	75	63
		2歳児		-	51	51	51	51
	過不足（②－①）	0歳児	(人日)	-	-	-	-	-
		1歳児		-	-	-	-	-
		2歳児		-	-	-	-	-

東部	①量の見込み	0歳児	(人日)	228	383	383	371	359
		1歳児		216	341	340	340	327
		2歳児		180	319	318	306	293
	②確保方策	0歳児	(人日)	156	323	335	347	359
		1歳児		144	269	292	304	327
		2歳児		96	235	258	270	293
	過不足 (②－①)	0歳児	(人日)	▲ 72	▲ 60	▲ 48	▲ 24	－
		1歳児		▲ 72	▲ 72	▲ 48	▲ 36	－
		2歳児		▲ 84	▲ 84	▲ 60	▲ 36	－
県全体	①量の見込み	0歳児	(人日)	1,147	1,887	1,886	1,915	1,894
		1歳児		2,009	2,833	2,826	2,887	2,845
		2歳児		1,140	1,816	1,858	1,881	1,840
	②確保方策	0歳児	(人日)	1,130	1,943	1,957	2,134	2,139
		1歳児		2,013	3,055	3,083	3,333	3,331
		2歳児		1,120	2,047	2,101	2,297	2,032
	過不足 (②－①)	0歳児	(人日)	▲ 17	56	71	219	245
		1歳児		4	222	257	446	486
		2歳児		▲ 20	231	243	416	192

・産後ケア事業

出産後1年以内の母子に対して、助産師等の専門職が心身のケアや育児サポート等の支援を行うものです。

病院・助産所・診療所等へ数日宿泊する短期入所型、病院・助産所・診療所等へ通う通所型、助産師等が家庭訪問する居宅訪問型があります。

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	①量の見込み	(人日)	3,251	3,762	4,338	4,855	5,520
	②確保方策	(人日)	3,251	3,762	4,338	4,855	5,520
	過不足（②-①）	(人日)	-	-	-	-	-
西部	①量の見込み	(人日)	2,687	2,719	2,751	2,781	2,804
	②確保方策	(人日)	2,687	2,719	2,751	2,781	2,804
	過不足（②-①）	(人日)	-	-	-	-	-
吾妻	①量の見込み	(人日)	381	381	371	350	350
	②確保方策	(人日)	381	381	371	350	350
	過不足（②-①）	(人日)	-	-	-	-	-
利根沼田	①量の見込み	(人日)	160	158	157	156	153
	②確保方策	(人日)	160	158	157	156	153
	過不足（②-①）	(人日)	-	-	-	-	-
東部	①量の見込み	(人日)	2,611	2,608	2,587	2,575	2,557
	②確保方策	(人日)	2,611	2,608	2,587	2,575	2,557
	過不足（②-①）	(人日)	-	-	-	-	-
県全体	①量の見込み	(人日)	9,090	9,628	10,204	10,717	11,384
	②確保方策	(人日)	9,090	9,628	10,204	10,717	11,384
	過不足（②-①）	(人日)	-	-	-	-	-

※ 子ども・子育て支援法改正に伴い追加された3事業の「量の見込み」については、国が算出の数式を示していますが、事業の対象として該当する家庭の潜在的ニーズを正確に把握できる場合は地域の実情に応じて対応することが可能とされています。

なお、本事業は新たに創設された事業であることから、各年度における実施状況を把握し、計画策定後においても、市町村計画の見直しとともに、本計画も適切な見直しを行います。

ぐんまこどもビジョン2025

— 別 冊 —

第3期群馬県子ども・子育て支援事業支援計画

(令和7年3月策定)

令和8年3月 一部改訂

群馬県生活こども部こども・子育て支援課

前橋市大手町一丁目1番1号

☎027-226-2622